

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・環境負荷の少ない商品・サービスの提供など環境配慮に積極的に取り組んでいる企業から、優先的に調達を行うよう努めます。
- ・ITを活用し、有事の際における災害状況の把握等を迅速に行うことや、取引先との注文情報の共有を図り、見積、受発注、請求など業務の効率化と統制の強化を推進、サプライチェーン全体での効率化を図ります。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- ・公式WEBサイトにサステナビリティレポートを公表し、ウッドワンの持続可能な社会の実現に向けた取り組みを公開します。
- ・取引先を訪問、品質監査を行い、指導育成を通じてサプライチェーン全体の品質管理体制の向上を図ります。
- ・「ホワイト物流」に関する「自主行動宣言」を表明済みです。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社ウッドワン 代表取締役社長 中本 祐昌
企 業 名 役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。